



令和7年8月25日
福 祉 局

地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター監事の任命について

地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターの役員のうち理事長及び監事については、地方独立行政法人法第14条の規定に基づき、東京都知事が任命します。

この度、同センターにおける次期監事予定者が決定しましたので、お知らせします。

1 就任予定者

(1) 鵜川 正樹 (うかわ まさき) 氏【再任】

(鵜川氏略歴は別紙1のとおり)

(2) 児玉 安司 (こだま やすし) 氏【再任】

(児玉氏略歴は別紙2のとおり)

2 任期 (予定)

令和7年9月1日から理事長の任期の末日を含む事業年度についての財務諸表の承認の日まで

※現理事長の任期は、令和7年4月1日から令和11年3月31日まで

3 任命理由

鵜川氏の任命理由は別紙3、児玉氏の任命理由は別紙4のとおり

4 外部有識者の意見聴取

監事の選定については、別紙5のとおり外部有識者の意見聴取を経た上で決定した。

【問合せ先】

福祉局高齢者施策推進部施設支援課

電 話 03-5320-4586

鵜川正樹氏（公認会計士）の略歴

1 年齢

71歳（昭和29年生まれ）

2 現職

- ・鵜川正樹公認会計士事務所代表
- ・公認会計士

3 略歴

（学歴）

昭和52年 慶應義塾大学経済学部卒業

平成17年 中央大学専門職大学院国際会計研究科修了（修士）

平成24年 中央大学大学院博士後期課程修了（博士）

（職歴）

昭和52年 武蔵野市役所

昭和57年 監査法人中央会計事務所

平成元年 バークレイズ信託銀行

平成11年 鵜川正樹公認会計士事務所設立

平成17年 監査法人ナカチ社員

平成25年 青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科特任教授

平成30年 武蔵野大学経営学部会計ガバナンス学科教授

4 その他

総務省「今後の新地方公会計の推進に関する研究会」委員、財務省「財政制度等審議会 財政制度分科会法制・公会計部会」臨時委員、東京都「会計基準委員会」委員長、東京都「東京都議会政務活動費調査等協議会」座長、日本公認会計士協会公会計委員会「政府会計専門委員会」専門委員等を務める。また、平成21年度から地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターの監事に就任している。

児玉 安司氏（弁護士）の略歴

1 年齢

67歳（昭和33年生まれ）

2 現職

弁護士 新星総合法律事務所

3 略歴

昭和58年 東京大学法学部卒業

平成3年 新潟大学医学部卒業

平成3年 在日アメリカ海軍横須賀病院医師

平成4年 最高裁判所司法研修所修習生

平成6年 長谷川俊明法律事務所

平成7年 シカゴ大学ロースクール修士課程修了

BlattHammesfahr&Eaton 法律事務所（シカゴ）

Sidley&Austin 法律事務所（シカゴ）

平成8年 Barlow Lyde&Gilbert 法律事務所（ロンドン）

平成10年 三宅坂総合法律事務所 パートナー

平成24年 新星総合法律事務所 設立

4 その他（役職等）

国立大学法人 一橋大学法科大学院 客員教授

学校法人 東海大学 客員教授

学校法人 自治医科大学 客員教授

学校法人 東京医科大学 監事

社会福祉法人 武蔵野 理事

社会福祉法人 三井記念病院 監事

地方独立行政法人 東京都立病院機構 都立病院医療安全推進委員会委員

任命理由書

鵜川氏は、監査法人等に長年勤務するとともに、官庁や大学で財務会計に関する業務に数多く携わるなど、公認会計士として豊富な実務経験と高度な専門的識見を有しており、これまで当法人の監事（非常勤）として、監査業務に的確に取り組まれていることから、引き続き、監事（非常勤）として任命するものである。

任命理由書

児玉氏は、弁護士資格に加え医師資格を有しており、数多くの団体において役職を歴任するほか、東京都立病院や東京都健康長寿医療センターの倫理委員会委員等を務め、公的病院に関する造詣も深い。こうした高度な専門的識見を生かし、当法人における監査業務に的確に取り組まれていることから、引き続き、監事（非常勤）として任命するものである。

地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターの監事の選定に係る
外部有識者の意見聴取について

監事の選定に当たって、5名の外部有識者から意見書の提出を受けることで、意見を聴取した。なお、外部有識者の属性は以下のとおり。

・医療関係者	2名
・大学教授	1名
・公認会計士	1名
・報道関係者	1名

計	5名
---	----